

NET119 緊急通報システム利用規約

岸和田市忠岡町消防指令事務協議会（以下「協議会」という。）が提供する NET119 緊急通報システム（以下「NET119」という。）を利用される前に、当規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

1. 利用条件

- (1) 利用対象者は、聴覚、音声・言語機能に障がいがあるなど、音声による 119 番通報が困難な方で、岸和田市及び忠岡町に在住又は在勤若しくは在学している方です。音声による通報が可能な方は音声による 119 番通報をご利用ください。
- (2) NET119 の利用には、事前に利用者登録が必要です。
- (3) 第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、NET119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種 of 携帯電話等では、NET119 が利用できない場合があります。
- (4) 利用に当たっては、GPS 機能を搭載し、インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などが必要となります。
- (5) 岸和田市忠岡町消防指令センター（以下「指令センター」という。）が通報を受信した場合でも、救急隊や消防隊が向かうべき場所が特定できないと対応が難しい場合がありますので、通報時は GPS 機能を ON に設定してください。
【重要】 通報が必要な緊急時には、GPS 機能の設定を変更することが困難な場合があるため、常に ON にしておくことをお勧めします。
- (6) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、
net119.speecan.jp
ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。
- (7) 認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、「問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡ください。
- (8) 緊急時以外の問合せには使用できません。

2. 利用者登録

- (1) 複数の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等をご利用の場合は、1 台ごとに登録が必要になります。

- (2) 利用登録に当たっては、通報を受けた指令センターが迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。

ア 氏名（フリガナ）

イ 生年月日

ウ 性別

エ 住所

オ メールアドレス

- (3) 通報時に体調不良等の理由により詳細通報場所を指令センターに伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報を登録することができます。いざという時に、指令センターが通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをおすすめします。

ア 電話番号

イ F A X 番号

ウ よく行く場所

エ 緊急連絡先氏名（フリガナ）

オ 緊急連絡先続柄

カ 緊急連絡先電話番号、F A X 番号又はメールアドレス

- (4) 通報時に何らかの理由で指令センターから利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族などの問い合わせにご対応いただける方を登録してください。

【重要】緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。

- (5) 以下の事由が発生した場合には、速やかに登録情報の変更、又は利用中止の手続きを行ってください。

ア 転居やメールアドレスの変更等、既登録情報に変更があった場合

イ 端末の機種変更を行った場合

ウ 利用を中止したい場合

3. 個人情報の取り扱い

- (1) 登録された個人情報につきましては、NET119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 岸和田市外及び忠岡町外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防へ通報を転送します。その際、登録いただいた利用者情報も含めて管轄の消防へ転送することがあります。

- (3) 指令センターから搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。
- (4) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、指令センターまでご連絡ください。なお、利用停止手続の際に、登録者様ご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに一定期間を要します。
- (5) 利用停止等に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、NET119の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (6) NET119の運用者に変更がある場合には、変更後の事業者により事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

4. 通報時における注意点

- (1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が指令センターに送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報が指令センターに送られます。
GPS測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。
- (3) 現在位置の入力が完了すると、通報が指令センターに接続され、指令センターとの間でチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (5) チャットが途中で切断された場合には、指令センターから登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。
- (6) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

5. 利用料金

NET119は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

6. サービスが利用できない場合

- (1) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。
- (2) システムのメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。

7. その他

- (1) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、指令センターに接続されることはありませんので、ご心配なくご活用ください。
- (2) 利用する携帯電話・スマートフォンは、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (3) 明らかにいたずら通報と解される場合は、通報の受信を拒否する場合があります。また、虚偽その他不正な手段による申請であることが判明した場合は、登録者の登録を取り消す場合があります。
- (4) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信させていただくことがあります。長期間にわたり応答がない場合には利用の停止又は登録の削除が行われることがあります。

8. 問合せ先

岸和田市忠岡町消防指令センター

電話 072-426-8609

FAX 072-426-0880

MAIL syobokeibi@city.kishiwada.osaka.jp